

第4章 農福連携の取組の成功事例の横展開による 地域経済・社会への影響

吉田 行郷（農林水産政策研究所客員研究員）

1. はじめに

近年、農福連携という言葉が認知され始め、全国各地で取組も増加しており、農業が盛んな県では、障害福祉サービス事業所の3～4割が農業に取り組む状況となっている。

そして、農福連携の取組の成功事例が各地で出現するようになると、それをモデルにして、別の主体による同様の取組が横展開され始めている。加えて、同一主体によっても、最初の事業所での成功を受けて、そのノウハウを活かした取組を行う2つ目、3つ目の事業所を立ち上げる横展開の動きが次第に増加してきている。

前者は、見様見真似で失敗する可能性もあるが、後者は、自ら成功したノウハウで横展開するので、より成功する可能性が高いと考えられる。

また、こうした横展開は、地域経済・社会への効果が2倍、3倍と一気に拡大するだけでなく、横展開による別の効果も発現している可能性がある。

本報告では、こうした農福連携の成功事例からの横展開の現状を整理し、同一主体による横展開の動きについては、事例調査を実施した。その上で、そうした取組の地域経済・社会への影響、今後の可能性について分析・考察を行った。

2. 調査方法

横展開の仕方について、以下の2つのパターンについて整理・分析を行う。①については、既往文献から概況を整理する。②については、今回の報告での問題意識に基づく既往文献が管見の限り見当たらないことから、事例調査を実施し、取組の特徴を分析・整理する。

① 成功事例をモデルにした他法人による横展開

② 同一主体による成功事例の横展開

②に関して、具体的には、以下の6事例について調査を実施し、横展開の目的、取組方法等を整理し、その特徴や地域経済・社会への影響について分析を行った。

- 1) 合同会社「農場たつか一む」（北海道壮瞥町）
- 2) 社会福祉法人「こころん」（福島県泉崎村）
- 3) 社会福祉法人「ゆずりは会」（群馬県前橋市、高崎市）
- 4) 社会福祉法人「くりのみ園」（長野県小布施町、長野市）
- 5) 有限会社「岡山県農商」（岡山県岡山市、久米南町）
- 6) 社会福祉法人「みやこ福祉会」（沖縄県宮古島市）

3. 調査結果

（1）成功事例をモデルにした他法人による横展開

農福連携の取組の成功事例をモデルにして、別の主体による同様の取組が各地で横展開されている。こうした取組は、社会福祉法人や NPO 法人でも見られるが、これまでのところ、企業による取組で、より顕著にみられる。

1）特例子会社による横展開

企業が障害者を雇用するために設置した特例子会社⁽¹⁾が農業に進出する例が増えてきている。こうした会社が 2013 年 5 月末現在で 22 社あったが、その後も順調に増え続けており、2022 年 3 月末現在で 50 社にまで増加している⁽²⁾。特例子会社の総数は、2021 年 6 月現在で 562 社なので、そのうちの 9%が農業で障害者の働く場を創出していることになる。

吉田（2021a）等によれば、中でも文房具製造企業の「コクヨ」株式会社が 2006 年に設立した特例子会社「ハートランド」の水耕栽培での成功は、その後、多くのフォロワーが続き、2022 年 2 月末現在、12 社の特例子会社で障害者による水耕栽培が取り組まれている。また、静岡県浜松市で、8 軒の連携農家と企業から障害者 28 人で作業を請け負い、請負作業を周年で確保することに成功したことから、こちらも多くのフォロワーが続き、2022 年 12 月末現在、10 社の特例子会社が農家・農業法人から農作業を請け負っている。

2）企業が運営する障害福祉サービス事業所による横展開

また、2006 年に障害者自立支援法が施行されたことをきっかけに、同年に企業による障害福祉サービス事業所の第 1 号が認定され、以後、そうした障害福祉サービス事業所が増加している。厚生労働省の社会福祉施設等調査によれば、2019 年現在就労系障害福祉サービス事業所 19,756（就労移行支援事業所⁽³⁾（以下「移行支援」という）3,399、就労継続支援 A 型事業所⁽⁴⁾（以下「継続支援 A 型」という）3,860、就労継続支援 B 型事業所⁽⁵⁾（以下「継続支援 B 型」という）12,497）のうち、30%を占める 5,930 事業所（移行支援 1,224、継続支援 A 型 2,299、継続支援 B 型 2,407）が営利法人(会社)による運営となっている。

2010 年以降は、CSR 活動の一環として農業分野で障害者雇用に取り組む事業所も増加しており、農林水産政策研究所が 2020 年に調査した時点では、農業に取り組む企業が運営する継続支援 A 型を 23 事業所把握している（吉田、2021a）。中でも、惣菜製造業の株式会社「クック・チャム」等が出資して設立された株式会社「九神ファームめむろ」は、農業だけでなく、農産物の 1 次加工まで行うことで、障害者の周年の作業を確保し、平均工賃 10 万円／月を実現するとともに、一年目より黒字経営を実現している継続支援 A 型である。この成功を受けて、三重県東員町、長野県飯山市、同県中野市でも同様の手法により、農業を行う企業出資の福祉事業所である継続支援 A 型「シグマファームとういん」、

株式会社「フジすまいるファーム飯山」、株式会社「アルビスファーム信州なかの」がそれぞれ立ち上げられている。

このほか、生活協同組合が出資している障害福祉サービス事業所も、2010年に生活協同組合ひろしまが株式会社「ハートランドひろしま」を立ち上げて以降、大阪府で株式会社「いずみエコロジーファーム」ハートランド事業部、岡山県で株式会社「コープファームおかやま」、福岡県で株式会社「アップルファーム」、奈良県で株式会社「ハートフルコープよしの」がそれぞれ立ち上げられ、露地野菜作、施設園芸作、菌床シイタケ栽培に取り組んでいる。

3) 社会福祉法人、NPO 法人等による横展開

障害福祉サービス事業所による取組でも、先進的な取組を参考にして、似たような取組が全国各地で展開されるという事例はみられる。

例えば、「自然栽培パーティ」の取組拡大も、その1つと言える。

「自然栽培パーティ」は、2016年に佐伯康人氏を中心に全国協議会が設立されている。2008年に、前代表理事の佐伯康人氏が独学で自然栽培⁽⁶⁾を手掛け始めたのが始まりであり、2010年には、木村秋則氏の手ほどきを受けて、自然栽培を本格化させている。佐伯氏は、2012年以降、全国の障害福祉サービス事業所に、自然栽培の指導を行う活動を始めており（2014年に公益財団法人ヤマト福祉財団 第15回小倉昌男賞受賞）、こうした活動の広がりを受けて、2015年には、全国の7つの障害福祉サービス事業所で「自然栽培パーティ」の活動をスタートしている。そして、2016年には、「農福連携自然栽培パーティ全国協議会」が設立され、現在に至っている。

同全国協議会は、障害者就労を通して全国の耕作放棄地を自然栽培で再生し、障害者の賃金の向上及び就労意欲並びに技術の向上を目指しており、40万haの耕作放棄地から1万haを水田や畑に戻すという目標を掲げている。2022年2月末現在、「自然栽培パーティ」に参加している事業所は68にまで拡大している。

このほか、各地で障害福祉サービス事業所が平飼い養鶏で成功している取組が出現している点も注目される。農林水産政策研究所が把握しているだけでも、この後、紹介する長野県小布施町・長野市の社会福祉法人「くりのみ園」、北海道壮瞥町の合同会社「農場たつか一む」、福島県泉崎村の社会福祉法人「こころん」のほか、北海道当別町の一般社団法人「Agricola」、福島県郡山市の社会福祉法人「にんじん舎の会」、富山県富山市の社会福祉法人「めひの野園」、宮崎県都城市の社会福祉法人「なのはな村」等がある。ただし、それぞれが模倣し合った訳ではなく、障害者と平飼い養鶏の相性の良さに着目して取り組み始めたところ、結果的に似たような取組なっていることが分かっており、1つの優良事例からの横展開ではないが、同じ範疇に入る取組が日本各地で展開されている⁽⁷⁾。中には、有機野菜を生産し、その規格外品を飼料とし、鶏糞を発酵させて堆肥とする自然循環型の農業にまで発展させているところも少なくない。

障害者との相性の良さ、消費者の平飼い養鶏の卵に対する認識の高まり、世界的なアニ

マル・ウェルフェア運動の拡大を踏まえると、今後は、こうした先行事例を参考にして、後続の動きがさらに出てくるものと思われる。

さらに、施設型では、水耕栽培、菌床シイタケ栽培を行う障害福祉サービス事業所も拡大しつつある。農林水産政策研究所がこれまで調査を行った事例としては、水耕栽培では、この後、紹介する沖縄県宮古島市の社会福祉法人「みやこ福祉会」のほか、埼玉県熊谷市の「埼玉福興」株式会社、三重県名張市の「アグリー農園」株式会社等がある。菌床シイタケ栽培では、富山県富山市の社会福祉法人「めひの野園」、愛知県豊田市の社会福祉法人「無門福祉会」、神奈川県三浦市の株式会社「元気もりもり山森農園」等がそれぞれある⁽⁸⁾。

こうした施設型の取組が拡大している背景には、平飼い養鶏と同様に、障害者と水耕栽培や菌床シイタケ栽培の相性の良さや、毎日、安定した作業や出荷量を確保できることが認知され、先進事例を見習って横展開されているが、加えて、水耕栽培の施設を販売する会社、菌床シイタケ栽培用の菌床を販売する会社が、障害福祉サービス事業所に営業をかけていることで広がっている面もあると考えられる。

（２）同一主体による成功事例の横展開

以上見てきたように、成功事例をモデルにした他法人による横展開については、ある程度の厚みを持って展開されているが、同一主体による成功事例の横展開については、まだ、事例が各地で散見されるという段階にとどまっている。

このため、本稿では、具体的な事例を、前述のように北海道から沖縄県まで 6 つ選定して、現地調査を実施した。

１）合同会社「農場たつか一む」（北海道壮瞥町）

北海道壮瞥町の合同会社「農場たつか一む」は、平飼い養鶏と有機野菜・豆類の栽培とを組み合わせた自然循環型農業に本格的に取り組んでいる障害福祉サービス事業所である。現代表は、「特別支援学校の卒業生と農業を営む」という学生時代からの夢を叶えるために、1987年に、東京都内から転居し、農地を取得して新規就農し、1haの有機野菜の栽培と50羽の自然卵養鶏を開始している。2005年には、NPO法人サポートセンターたつか一むを立ち上げ、2007年に同法人が継続支援A型の指定を受けるなど、障害者と一緒に取り組む農業を本格化させている（ただし、継続支援A型は2020年に終了し、2016年に指定を受けた継続支援B型として、現在は運営されている）。所属する障害者の人数の増加を踏まえて、事業部門の1つである有機野菜作部門を独立させる形で、近隣にもう1つの事業所、合同会社「自然農業社」を開設している。

なお、2006年には、壮瞥町より認定農業者として認定されており、取組の早い段階から、地域の農業の担い手としても認められている。



写真：平飼い養鶏用のハウス（左）、ハウス内の様子（中）、作業棟（右）

① 事業の概況

経営作目毎の生産，販路の確保については，以下のように取り組んでいる。

i) 養鶏

地元の規格外小麦を飼料で使用している。平飼い有精卵として付加価値を高め，市民生協の共同購入から始め，コープさっぽろの40店舗での販売へと販路を拡大している。鶏卵を使用した加工食品も製造しており，鶏卵販売額は約3,500万円，加工品も含めれば約5,000万円となっている（2016年度）。

ii) 有機野菜・豆類

少量多品種生産を経営方針としており，大豆，黒豆等の豆類が2/3を占め，野菜ではズッキーニが中心となっている。このほか，ナス，ピーマン，ニンニク，ダイコン，玉ねぎ等も生産している。肥料の95%は鶏糞を使用する循環農法を実践している。

冬期は，熟成黒ニンニクの製造，ハウス内で貯蔵していたダイコンの袋詰め出荷と切り干し大根作り，大豆の加工（味噌，ドライパック），菓子類等で周年の作業を確保している。コープさっぽろ等が主な販路で，販売額は約3,500万円になっている（2016年度）。

iii) カフェ

2014年にオープンし，生産した鶏卵や野菜を食材として使用している。

「農場たつか一む」には，2016年度現在，38人の障害者が所属しており，これに対してスタッフは9人となっている。2003年に別途NPO法人を設立し，通所できない障害者のためのグループホーム事業も実施している。

以上のように，付加価値の高い農産物やその加工品の販売を行うことで，約8,500万円の販売額を達成し，「農場たつか一む」は継続支援A型で平均118,700円/月，継続支援B型でモデル工賃66,000円/月（時給500円）を実現している。

② 事業の横展開の経緯

こうした事業体制を確立したものの，2015年には，利用者の増加を受け，農産部門の一部を合同会社「自然農業社」として分社化している。「自然農業社」の代表には，長年，合同会社「農場たつか一む」で有機農業に取り組んできた職員が就任しており，「農場たつか一む」で開発され定着していた有機栽培の技術が問題なく継承された。

2018年現在で、「農場たつかーむ」と「自然農業社」から構成される「たつかーむグループ」全体で有機野菜の栽培は、12haにまで拡大し、養鶏の方も約3,000羽に達している。さらに2018年1,000羽を飼育できる鶏舎を新設し飼養を開始していることから、約4,000羽となる予定である（第4-1表、第4-1図）。

「自然農業社」では、2018年現在26人の障害者が働いている（職員は7人）。他方で、「農場たつかーむ」では、家族経営でマネジメントできる経営規模も考慮に入れて、利用者の増加に合わせて分社化し、農産部門を切り離したことでできたゆとりを活かして、養鶏の飼養規模を拡大している。

「自然農業社」でも、有機野菜・豆類の栽培に当たっては、引き続き、肥料に鶏糞を使用する循環農法を実践しており、「農場たつかーむ」との連携関係が構築されている。また、「農場たつかーむ」は、2020年から継続支援B型のみとなり、「自然農業社」が継続支援A型であるので、障害者の受け入れでも、役割分担をする関係となっている。

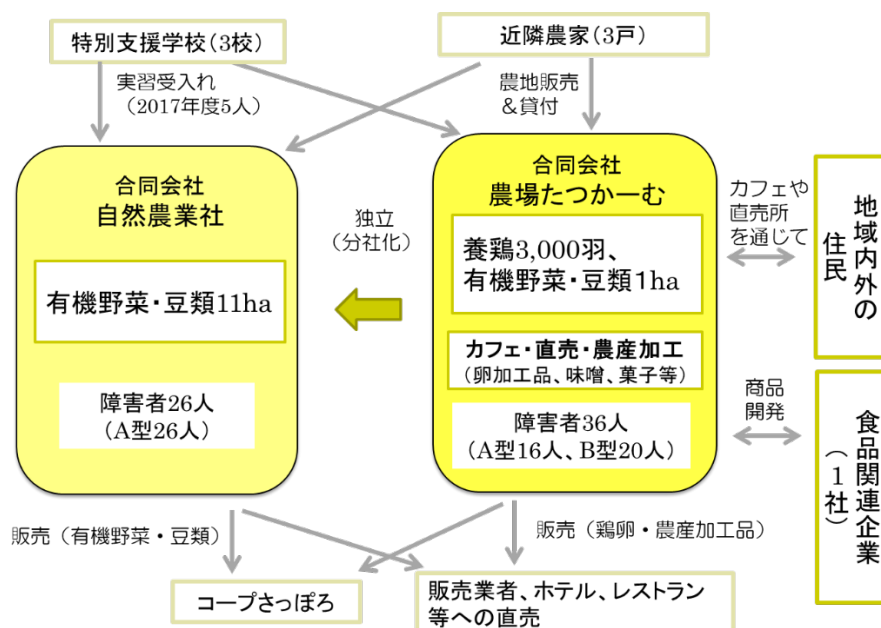


写真：たつかーむの本部（左），カフェたつかの恵み（中），レトルトカレー（中），平飼い有精卵（右）

第4-1表 合同会社「たつかーむ」、合同会社「自然農業社」の概要

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
<たつかーむ> 北海道 壮瞥町	職員9人	平飼い養鶏 約3,000羽 (1,000羽収容の新鶏舎完成) 有機野菜・大豆 1ha	農産物加工（鶏卵加工品、味噌等） カフェ「たつかの恵み」	・就労継続支援A型 (～2020年まで) ・就労継続支援B型	知的障害者 15人 精神障害者 13人 身体障害者 4人 発達障害者 4人 合計 36人
<自然農業社> 北海道 壮瞥町	職員7人	有機野菜・大豆 11ha	—	・就労継続支援A型	知的障害者 12人 精神障害者 10人 身体障害者 4人 合計 26人

出典：聞き取り調査により作成。以下、事業所の概要については同様。



第4-1図 合同会社「たつか一む」と合同会社「自然農業社」と地域との関係

注：数値は2018年1月の調査時点のものである。

2) 社会福祉法人「こころん」(福島県泉崎村)

社会福祉法人「こころん」は、設立当時、地域内で受け皿のない精神障害者の居場所を確保するために設立された。その後、利用者の精神障害の状態が一人一人異なっていることから、それに対応するために、多様な仕事を作るべく6つの事業所を立ち上げている。そのうちの「こころんファーム」と「ここたま(こころんファーム養鶏場)」が農業を主に行う事業所となっている。



写真：直売所こころや(左：写真はこころん提供)、直売所内部(右)

① 事業の概況

「こころん」は、NPO法人として2002年に設立された。2004年から原木シイタケの栽培を試行的に行い、就労支援事業所「わくわくセンター」で味噌や漬け物の商品開発と

販売を開始している。その後、2006年に農産物直売所とカフェを併設した店舗「こころや」を自己資金で開設している。

2006年には惣菜を製造する「なごみの家」も開設し、自法人で生産した野菜を使用して惣菜を製造し、「こころや」の直売所で販売している。続いて2011年には社会福祉法人となり、同年、菓子類を製造する「こころん工房」も開設している。

その後、「こころや」の直売所での販売を通じて、周辺の担い手農家や農業法人との関わりを強化していった。2008年には人手不足の担い手農家や農業法人に出向いて施設外就労として農作業を行う作業請負を開始している。その後、この作業請負で関係ができた養鶏場を譲り受け、2010年から養鶏を開始し、2018年にはケージ飼いから平飼いに切り替えている。さらに、2011年からは「こころんファーム」を開設して、農地を借り受けて、自ら有機野菜の栽培も開始している。2017年12月には、社会福祉法人「こころん」として認定農業者に認定され、地域のリタイアした農家の農地の重要な引き受け手となっている（17戸のリタイア農家から水田・畑を借り受けて、米、野菜、豆類を生産しているほか、養鶏場の用地は、耕作放棄地化していた農地を購入して活用している）。また、2018年に養鶏と有機野菜の生産でJGAPも取得している。

こうした農業活動による事業収入は、2020年度に2,300万円（こころんファーム1,400万円、ここたま900万円）にまで拡大しており、直売所「こころや」での農産物及び農産物加工品の販売額も約3,300万円に達している。

また、こうした農業関係の事業には、障害者46人、職員17人、パート19人が携わっており、「こころんファーム」は継続支援B型であるにもかかわらず、約4万8千円/月の工賃を実現している（法人全体の平均は約3万5千円/月）。なお、「ここたま」は、以前継続支援A型であったが、現在は、就労移行支援事業所として位置づけられており、工賃は約2万2千円/月となっている。

② 事業の横展開の経緯

前述のように、2010年には、施設外就労で農作業を手伝っていた採卵養鶏農家が高齢化のため廃業するのを受けて、社会福祉法人「こころん」が、その経営だけでなく、農家が長年かけて研究してきた卵アレルギーの人でも食べられる卵を生産するための配合飼料等のノウハウも引き継ぐこととなった。養鶏場を引き継いだ時は、配合飼料は特別のものであったが、飼養形態は、一般によく見られるケージ飼いであった。その後、用地を確保するとともに、農林水産省からの鶏舎新設の補助金も受けられることになり、2018年から、平飼い養鶏を開始している。現在は「ここたま（こころんファーム養鶏場）」として、1,000～1,500羽規模の平飼養鶏で生産し卵を（年間14トンの生産量）、「ここたま」ブランドで、生産・販売している。商品としては、卵の燻製の「くんたま」、廃鶏の肉を使った「ここどりのキーマカレー」、卵と那須高原で農福連携に取り組む「森林ノ牧場」のジャージー牛の牛乳から作ったプリン等も開発・販売している。

さらに、2011年には、東日本大震災の被災地から避難してきた有機農家を職員として迎

え入れ、自ら農業を行う「こころんファーム」を開設している。遊休農地を開拓・再利用して経営面積を拡大し（2019年産で2.7ha）、無農薬の有機栽培で野菜を生産している（畑作は2ha）。現在は自然栽培の米も生産（0.7ha）している。養鶏場とは別の事業所として、耕種作物に特化した農園として活動をしているが、「ここたま」で出てくる鶏糞を堆肥化して、有機農産物の肥料として使用し、クズ野菜を飼料として活用する自然循環型の農業を両事業所が連携する形で実現している（第4-2表、第4-2図）。また、「こころんファーム」や「ここたま」で作られた農産物や、それを原材料とした農産加工品が、直売所「こころや」で販売されているという形の連携も、当然のことながら、生産量や開発された製品数が増える度に、次第に強化されている。

なお、人手不足の農業経営体に出向いての農作業の請負については「こころんファーム」で引き続いて受けており、2021年度には、8軒から作業を請け負っている。

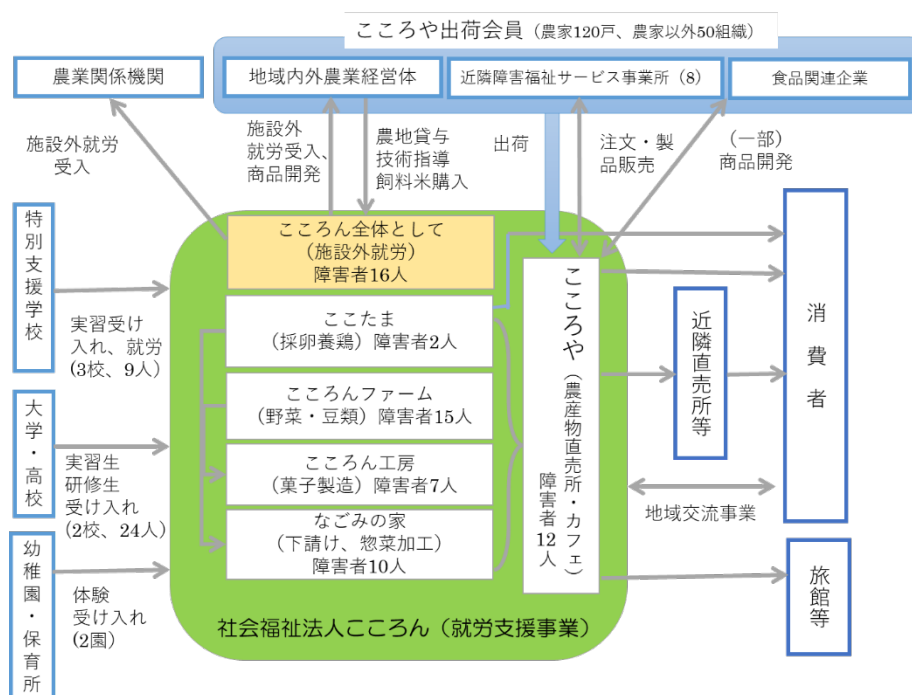


写真：ここたまの鶏舎全景と内部の様子（左）、こころんファームでの作業風景（右）
（写真はいずれもこころん提供）

第4-2表 社会福祉法人「こころん」の概要

所在地	職員数	農業生産部門（作付面積）	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
＜こころん＞ 福島県 泉崎村	常勤16人 パート24人	野菜 2.0ha 水田稲作 0.7ha 養鶏（採卵） 1,000～ 1,500羽規模	・施設外就労での援農 ・直売所・カフェの運営 ・農産加工	・就労移行支援 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型 ・グループホーム ・居宅介護、地活 平均工賃：35,434円	知的障害者 10人 精神障害者 33人 身体障害者 3人 合計 46人
＜こころんファーム＞	常勤2人 パート1人	野菜 2.0ha 水田稲作 0.7ha	施設外就労での援農	・就労継続支援B型 平均工賃：48,423円	知的障害者 5人 精神障害者 9人 身体障害者 1人 合計 15人
＜ここたま＞	常勤1人 パート1人	養鶏（採卵） 1,000～ 1,500羽規模	施設外就労での援農	・就労移行支援 平均工賃：22,125円	知的障害者 1人 精神障害者 1人 合計 2人
＜こころや＞	常勤1人 パート3人	—	直売所・カフェの運営	・就労継続支援B型 平均工賃：49,087円	知的障害者 2人 精神障害者 9人 身体障害者 1人 合計 12人
＜こころん工房＞	常勤1人 パート1人	—	菓子製造 施設外就労での援農	・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型 平均工賃：43,279円	知的障害者 2人 精神障害者 4人 身体障害者 1人 合計 7人
＜なごみの家＞	常勤1人 パート1人	—	惣菜加工	・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型 平均工賃：23,882円	精神障害者 10人 合計 10人

注：工賃は、2020年度のもの（こころん総会資料より）。他の数値は、2022年3月調査時点のものである。



第4-2図 社会福祉法人「こころん」と地域との関係

注：数値は、断りが無い限り 2021 年 11 月の調査時点のものである。

3）社会福祉法人「ゆずりは会」（群馬県前橋市、高崎市）

社会福祉法人「ゆずりは会」は、障害者基本法の理念である共生社会の実現を目指して、福祉施設の工賃として得た収入と年金とで自立生活が可能になるよう「高賃金」と、一般企業への就職に安心してチャレンジできる「就労支援」を目標に設立された。そのためには、旧来の下請け作業を中心とした福祉就労ではなく、能力を伸ばすことが、企業就労につながっていくような知的障害者のための働く場が目指された。群馬県前橋市の地域資源の状況を踏まえると、企業就労に準ずる工賃を確保するためには、農業にしっかり取り組むことだと考えて、農業を中心に据えた事業所の運営を行ってきた結果、農業の規模拡大に伴い、働く障害者の人数も増えていき、現在は、4 事業所（従たる施設も含めれば 5 事業所）が、それぞれ露地での野菜作を中心に独自の農業を展開している。



写真：ゆずりは会・菜の花の正面（左），ゆずりは会・ゆずりはのブロッコリー畑（中），ゆずりは会・ゆずりはが生産している玉ねぎ（右）

① 事業の概況

2005年の設立以降、周囲の農家の離農は一貫して増加しており、設立から17年間で、農産物の延べ作付面積も、野菜作中心で41haに達している（全ての農地を借地で確保しているが、地主は100軒強となっている）。この結果、4事業所（従たる事業所も含めれば5事業所）で、農業を中心に112人の障害者と44人の職員と働く場を創出している。農産物販売金額は2021年度に約6,500万円に達しており、目標であった高い工賃も実現できている（A型で7万6千円/月、B型で3万3千円/月～5万円/月）。農業の機械化を進めると障害者の働く場が減ってしまうと考える事業所もあるが、社会福祉法人「ゆずりは会」では、機械化して規模を拡大することで、結果的に障害者が行う作業のボリュームを拡大できるとの考えに立ち、積極的に農業機械を導入して規模拡大に取り組んでいる。また、生産する農産物についても、障害者に向いている作物は何かということを考えて選択しており、4事業所で、組み合わせが異なるものの、枝豆、玉ねぎ、ブロッコリー、キャベツ等に取り組んでいる。野菜作に加えて、4事業所のうち2事業所で、水田における米麦作にも取り組んでおり、水田の作付面積は5haにまで拡大している（うち1.4haは自然栽培、裏作で小麦・大麦も0.7ha生産している）。また、4事業所で、キャベツの共同出荷にも取り組んでおり、技術・販売面での情報交換も定期的に行うなど、事業所間での連携もできている。また、農業関連の事業としては、玉ねぎの皮むきの受託、ライスセンターでの米の乾燥調製・精米業務等も行っている。特に、「菜の花」では、米の乾燥調製と苗の販売では、地域の63戸の稲作農家とつながっているだけでなく、計算機メーカーの社員の家族との交流事業も行っている。なお、2021年には、認定農業者としても認定されている。

② 事業の横展開の経緯

2006年に、最初の事業所「ゆずりは」を開設したが、農業を中心に事業を拡大していくと、利用者も増えていき、5年後の2011年には、2つ目の事業所「エール」を開設している（この時点で定員40人）。さらに、農業の規模が順調に拡大していき、2014年には、「ゆずりは」、「エール」の定員を変更するも、それでは対応できず、2014年には、3つ目の事業所として「菜の花」を開設した。ここまでは、知的障害者を中心にした就労継続支援B型事業所としての取組であったが、知的障害者と精神障害者が一緒に仕事ができる場を目指して、2015年に継続支援A型の「かたばみ」を開設し、2017年には、同じく継続支援A型の「あいりす」も開設している（その後、定員の関係で、「あいりす」は「かたばみ」の従たる事業所に変更されている）。このように、農業の規模拡大に合わせて、働く障害者が増えていき、定員を超えると、耕作放棄地や遊休農地がある地域に新しい事業所を立ち上げるということを繰り返して、現在の状況に達している（第4-3表、第4-3図）。なお、社会福祉法人「ゆずりは会」では、最初に、継続支援B型による農業を確立した後に、取組の多様化のために継続支援A型による農業にも挑戦している。また、4事業所が、それぞれの規模拡大を阻害しない程度の距離を保ちつつ、お互いが共同出荷等で連携でき

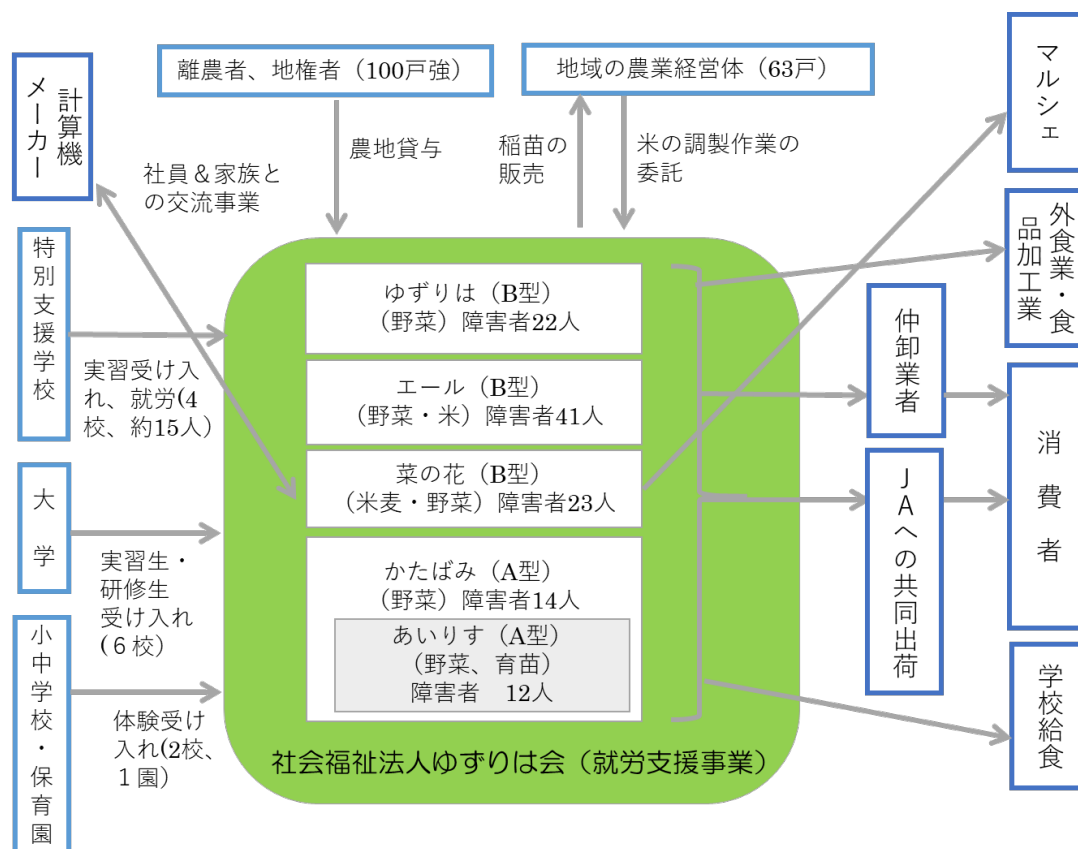
る距離に立地しているのも「ゆずりは会」の特徴といえる。



写真：「菜の花」による自然栽培での稲作（左），同水田での計算機メーカーとの交流イベントの様子（中），「菜の花」で生産されている大麦（右）（写真（左）と写真（中）は，ゆずりは会・菜の花提供）

第4-3表 社会福祉法人「ゆずりは会」の農業関連事業の概要

所在地	職員数	農業生産部門（作付面積）	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
＜ゆずりは会＞ 群馬県 前橋市青梨子町	44人	41ha（水田5ha、畑36ha）	野菜露地作、米・麦作	就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、相談支援、グループホーム	知的障害者 80人 精神障害者 22人 身体障害者 7人 手帳取得なし 1人 合計 110人
＜ゆずりは＞前橋市青梨子町	10人	枝豆、玉ねぎ、ブロッコリー、ホウレンソウ等 11.0ha	玉ねぎの皮むき（委託除草も実施）	就労継続支援B型 平均工賃：50,024円	知的障害者 22人 精神障害者 1人 合計 23人
＜エール＞高崎市正観寺町	15人	玉ねぎ、ブロッコリー、キャベツ、米、サツマイモ等 6.0ha	（クリーニング、企業の下請け作業、清掃等も実施）	就労継続支援B型 平均工賃：33,045円	知的障害者 35人 精神障害者 3人 身体障害者 3人 合計 41人
＜菜の花＞前橋市青梨子町	11人	自然栽培米、小麦、大麦、枝豆、玉ねぎ、ブロッコリー、ホウレンソウ、キャベツ等 12.0ha	ライスセンターでの苗販売、米の調製作業受託、精米（土器洗浄も実施）	就労継続支援B型 平均工賃：45,657円	知的障害者 21人 精神障害者 2人 合計 23人
＜かたばみ＞ 高崎市京目町	4人	枝豆、長ネギ、とうもろこし、キャベツ、ブロッコリー等 11.46ha	ネギの出荷調製（塩タレット袋詰、α化米の納品等も実施）	就労継続支援A型 平均工賃：75,666円	知的障害者 2人 精神障害者 6人 身体障害者 1人 合計 9人
＜あいりす＞ 高崎市北原町	4人	育苗 5万本	苗の出荷調製（あん摩・マッサージ・指圧（有資格者）、鍼灸（有資格者）、受付も実施）		知的障害者 0人 精神障害者 10人 身体障害者 3人 手帳取得なし 1人 合計 14人



第4-3図 社会福祉法人「ゆずりは会」と地域との関係

注：数値は2022年2月の調査時点のものである。

4）社会福祉法人「くりのみ園」（長野県小布施町，長野市）

長野県小布施町の社会福祉法人「くりのみ園」は、平飼い養鶏と有機野菜作等の露地作を組み合わせた循環型農業に本格的に取り組んでいる社会福祉法人である。小布施町で最初の事業所を成功させた後、直売所を設けるのであれば、より人口が多い地域でということで、隣接する長野市に直売所を設けることとした。ところが、進出してみると、長野市も小布施町と同様に、離農する農家が相次いでいることが分かり、小布施町で成功した農業を展開できると判断して、6次産業化のために直売と農産物加工に加えて、平飼い養鶏と有機野菜作等の露地作も行う事業所を開設している。



写真：平飼い養鶏用のハウス（左），ハウス内の様子（中），卵とそれから作られたカステラ（右）

① 事業の概況

社会福祉法人「くりのみ園」の施設長は、長年、障害者に対する生活介護の日中活動として農業にも取り組んでいた社会福祉法人で働いていたが、今の時代に合った農業型の福祉を目指して、1997年に「くりのみ園」を設立し、自然循環農法による農業に取り組み始めた。自然卵の養鶏から開始し、徐々に農業活動を拡大し、現在は、養鶏 3,500 羽、経営農地面積 10ha（野菜 3.5ha、米・大豆 6.5ha）という経営規模を法人全体で実現している。近年は、農産加工、農産物直売にも取り組み、これらの取組規模も拡大している。

経営作目については、次のような考えの下に拡大してきている。①養鶏は、卵を取る過程が分かりやすく障害者に合う（小動物を飼うのは福祉施設の伝統）。そこで、ケージを使わない平飼い養鶏で有精卵の生産に取り組む。②米、大豆の輪作栽培を確立し、穀倉地帯の担い手を目指す。③露地野菜、とりわけ信州伝統野菜（小布施丸なす、八町きゅうり、沼目しろうり）等の生産に取り組む。

これらの経営作目を組み合わせることで、農薬、化学肥料を使用しない自然循環型農業による「有畜複合経営」を確立している（鶏の餌は野菜くず、飼料米等で自給）。農業経営上の工夫については、以下のようなことを実践し、農業サイドからの支援を上手に使いつつ、経営規模の拡大、農産物の高付加価値化に取り組んできている。①自然農法を行う近所の篤農家から技術支援を受ける。②2010 年に認定農業者となり農業関係の支援対象になる。③2013 年に鶏卵と大豆の加工による 6 次産業化認定事業者にもなる。④また、移動販売車での販売も実施している。なお、2020 年には、有機 JAS の認証も取得している。

以上のような取組により、5,000 万円弱の就労支援事業収入（2016 年度）を達成し、継続支援 A 型で約 10 万円/月の工賃、継続支援 B 型で 2 万 7 千円/月の工賃を実現している（定員の 45%が継続支援 A 型）。

「くりのみ園」と「ナチュラルガーデンくりのみ」では、積極的にそれぞれの地域で農地を引き受けてきており、合わせて 55 人の障害者、20 人の職員の働く場を創出し、離農した高齢農家 22 戸から 8ha の農地を引き受け、1.5ha の耕作放棄地を農地に復旧させており、地域農業の維持に大きく貢献している。また、こうした様々な活動の成果として、地域の様々な主体と結びついた新たなコミュニティが構築されている。

② 事業の横展開の経緯

このような事業を小布施町で成功させた後、より販売・加工面での取組を強化すべく、長野市内に、農産物直売、農産加工を行う事業所「ナチュラルガーデンくりのみ」を 2013 年に設立した。新しい事業所の施設長には、社会福祉法人「くりのみ園」の理事長から、長年の取組の中で、厚い信頼を得てきた職員が就任している。当初は、農産物直売、農産加工を行う事業所として開設されたが、先にも述べたように、長野市内でも農家の離農による農地の耕作放棄地化が問題になっていることから、小布施町と同様に、平飼い養鶏と有機野菜作等の露地作を組み合わせた自然循環型農業も、この事業所で行うこととなった。

「ナチュラルガーデンくりのみ」の施設長が、長年、「くりのみ園」の自然循環型農業に従事していたことから、こうした対応が可能となった。結果として、「ナチュラルガーデンくりのみ」は、平飼い養鶏 900 羽、経営農地面積 3.5ha の野菜作部門に加えて、農産物直売所、農産加工所（スイーツ、漬物等）（第 4-4 表、第 4-4 図）も併設した事業所となっている。「くりのみ園」と「ナチュラルガーデンくりのみ」は、立地している地域が小布施町、長野市と異なるものの、それぞれ独立して事業を行うのではなく、「くりのみ園」で生産された農産物の加工や販売を「ナチュラルガーデンくりのみ」が担っており、両施設の利用者が繁忙期に手伝い合ったり、時には異動したりという関係も構築されている。

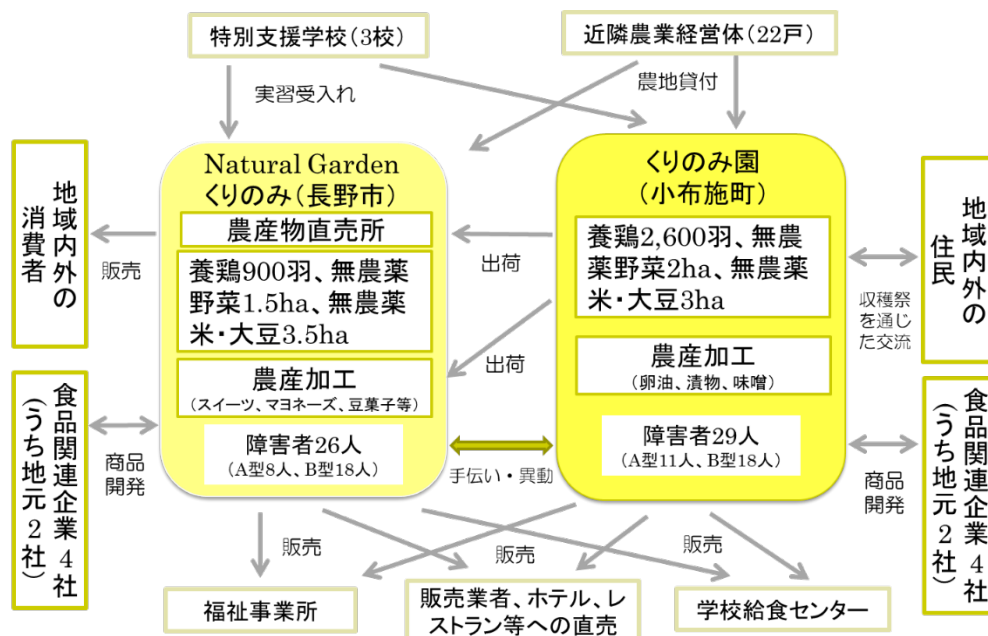
このように、「くりのみ園」では、最初の取組が成功すると、当初は意図していなかったものの、結果として、それとほぼ同様のユニットを別の地域で展開することで、最初の取組での成功ノウハウを活かした展開となった。



写真：くりのみ園の本部（左），ナチュラルガーデンくりのみ（中），本部前の野菜畑（右）

第 4-4 表 社会福祉法人「くりのみ園」の概要

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
<本部> 長野県 小布施町	職員15人	平飼い養鶏 2,600羽 無農薬野菜 2ha 無農薬米・大豆 3ha	農産物加工(卵油、漬物、味噌) 農産物、鶏糞の直売 移動販売車	・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型	知的障害者(5割強) 精神障害者(5割弱) 合計29人
<ナチュラル ガーデン> 長野県 長野市	職員10人	平飼い養鶏 900羽 無農薬野菜 1.5ha 無農薬米・大豆 3.5ha	農産物加工(スイーツ、マヨネーズ、豆菓子等) 農産物、農産物加工品、鶏糞の直売	・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型	知的障害者(5割) 精神障害者(5割) 聴覚障害者2人 合計26人



第4-4図 社会福祉法人「くりのみ園」と「Natural Garden くりのみ」と地域との関係

注：数値は2017年11月の調査時点のものである。

5) 岡山県農商（岡山県岡山市，久米南町）

岡山県岡山市の有限会社「岡山県農商」は、当初、新規就農者として岡山市内で青ネギの栽培を始め、経営を法人化するとともに、自ら立ち上げた NPO 法人が運営する障害福祉サービス事業所から施設外就労で、障害者が農作業を手伝う仕組みを作り上げた。その後、同じ岡山市内ながら、中心部から距離のある御津地域にも障害福祉サービス事業所を立ち上げ、さらに、岡山市に隣接する久米南町からの要請を受けて、新たに同町にも障害福祉サービス業所を開設している。「岡山県農商」が立ち上げた4つの事業所は、共通する農業・農業関連事業の取組もあるものの、それぞれで選択された取組が異なっている点も特徴となっている。



写真：青ネギの栽培風景（左），ミニトマト作業風景（中，岡山県農商ウェブサイトより引用），青ネギの出荷調製作業（右）

① 事業の概況

有限会社「岡山県農商」の代表は、1989年に岡山市内で農業に新規参入し、ネギの生産規模の拡大を進めるうちに、社会福祉法人のグループホームと同社の圃場が隣接することとなったことをきっかけに、そのグループホームに住む障害者と圃場で芋掘り交流を始めることとなった。その交流を通じて、障害者と農作業との相性の良さを認識し、彼らと一緒に仕事ができないかと考えるようになり、通年で作業のある青ネギ作りなら障害者を雇用できると考え、最初は障害者1人を雇用するところから始めた。その後、経営面積の拡大とともに雇用労働力を拡大する必要が生じ、1998年に経営を法人化し、同時に障害者の雇用人数も拡大させている。そして、次第に経営規模が拡大する中で障害者を本格的に雇用するには現行の体制では困難であると判断し、2008年に障害者が所属するNPO法人「岡山自立支援センター」（以下「自立支援センター」という）を別途設立した。これにより、障害者の直接雇用から障害者の所属先である自立支援センターへの作業委託を行う形へと体制を変えている。

この体制変更を受けて、周辺の高齢化した農家からの農地の借り受けてほしいという要望に対応できるようになり、それらを「岡山県農商」が引き受け、増加する作業を自立支援センターが相次いで福祉事業所（ワンユニット20人前後の障害者が所属）を立ち上げ雇用する障害者を増やすことで対応してきている。「岡山県農商」では、この方法で、2009年から2014年にかけて、4つの事業所を立ち上げている。

こうした事業展開により、総経営面積は12haにまで拡大し、2億5百万円の農産物販売額（2020年度）を達成している。これを受けて、継続支援A型で約9万4千円/月の工賃（2020年度）、継続支援B型で1万5千円/月～3万円/月の工賃を実現している。

「岡山県農商」自体は、従業員4人、パート7人であるが、「自立支援センター」では福祉サイドからの支援を受け持つ職員は37人であり、所属する障害者は84人（継続支援A型59人、継続支援B型25人）にまで増加している（26年時点では、有限会社の従業員6人、NPO法人の職員20人、利用者である障害者45人であった）。

② 事業の横展開の経緯

2009年に、まず、「自立支援センター」によって、ミニトマトの施設栽培を行う継続支援A型の「ももっ子おかやま」を、当時の有限会社「岡山県農商」のメインの圃場に隣接する形で開設した。

続いて、2010年には、岡山市中心部から20km程離れた御津地域に、比較的まとまった農地を確保できたこともあって、青ネギの圃場作業等を行う継続支援A型の「ももっ子みつ」を立ち上げている。

さらに、2012年には6次産業化を目指して、「岡山県農商」に、ネギの調整・加工施設を導入したが、それらの作業を中心に行う障害者が所属する場所として、継続支援A型の「きびっ子おかやま」を、「岡山県農商」に隣接する形で開設している（「きびっ子おかやま」は、その後、事業所再編の中で、「ももっ子おかやま」と合併している）。

その後、町内に継続支援 A 型が 1 か所もない岡山県久米南町の町長がこうした「岡山県農商」の取組を知るところとなり、同町からの要請を受けて、2014 年に初めて岡山市外である久米南町にも、遊休農地を活用してハウスを建設できる目途が立ったことから、そのハウスを利用して通年でミニトマトの生産を行う継続支援 A 型の「ももっ子くめなん」を開設することとなった（第 4-5 表、第 4-5 図）。「岡山県農商」が久米南町に進出するに当たっては、町からの支援を得て、久米南町役場前の銀行支店跡を事務所として使用できることとなり、ハウス用地 4,000m² もまとめて確保することができた。その後、最寄り駅前に事務所用地を確保して、新たな事務所を建設するとともに、サツマイモの栽培と、それを用いた焼き芋の製造・販売も行うべく準備を進めている。

以上のように、「岡山県農商」では、「自立支援センター」に属する 4 つの事業所を立ち上げているが、そのうちの 2 事業所は、有限会社から離れた地域で開設されていること、全ての事業所で、立地した地域の農業の状況、地域からの要請、同時に導入された施設等との関係で、取り組んでいる農業・農業関連事業がそれぞれ異なっている点が大きな特徴（「ももっ子おかやま」と「ももっ子くめなん」がミニトマトを栽培している点は共通）となっているが、これは、それぞれの進出時点での最適な取組が模索されたことによる結果である。

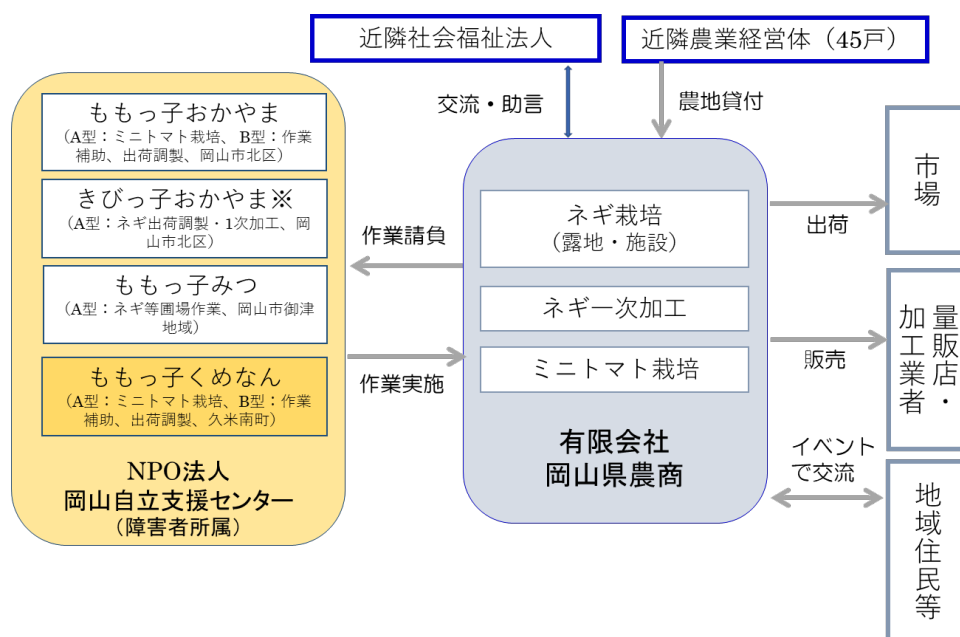
さらに、新しい取組として、継続支援 B 型の併設が挙げられる。これまで紹介してきたように、「ももっ子くめなん」の開設まで、全ての事業所が継続支援 A 型であったが、継続支援 A 型で長年働いてきて高齢化した障害者の居場所づくり（これまでは、高齢化等の影響で、体力的に作業がきつくなった利用者には、心身の状態に応じた外部の継続支援 B 型を探して移籍してもらってきていたが、通い慣れた事業所で最後まで働けるようにするための対応）、地域の継続支援 A 型で働けない重い障害のある人達のための働く場所づくりの観点から、2019 年より、「ももっ子おかやま」と「ももっ子くめなん」に継続支援 B 型も併設させるようになっている。この後に紹介する「みやこ福社会」の事業展開と同じ発想での取組が、岡山県農商でも行われている。



写真：ももっ子くめなんの新設事務所（左）、ミニトマト栽培用ハウス外観（中）、ハウス内の様子（右）

第4-5表 有限会社「岡山県農商」、NPO法人「岡山自立支援センター」の概要

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
＜岡山県農商、岡山自立支援センター＞ 岡山県岡山市北区	従業員4人 パート7人 〔NPO法人に37人〕	ネギ等露地栽培、ミニトマトハウス栽培 12 ha	ネギ、ミニトマトの出荷調製作業、カットネギの製造	NPO法人に作業委託(ネギ、ミニトマトの収穫・調整作業、カットネギの製造)	知的障害者 53人 精神障害者 25人 身体障害者 6人 合計 84人
＜ももっ子岡山＞ 岡山市北区 (「きびっこ岡山」と合併・再編)	16人	(A型) ミニトマト栽培 1ha強 (B型) 作業補助、出荷調製	ネギの出荷調製・1次加工	就労継続支援A型 就労継続支援B型	A型: 26人 知的障害者 14人 精神障害者 7人 身体障害者 5人 B型: 9人 知的障害者 8人 精神障害者 1人
＜ももっ子みつ＞ 岡山市御津地域	10人	ネギ等露地、ハウス栽培 9 ha	—	就労継続支援A型	A型: 16人 知的障害者 14人 精神障害者 2人
＜ももっ子くめなん＞ 久米南町	11人	(A型) ネギ圃場栽培 1.4ha ミニトマト栽培 0.3ha (B型) 作業補助、出荷調製	—	就労継続支援A型 就労継続支援B型	A型: 17人 知的障害者 8人 精神障害者 9人 B型: 16人 知的障害者 9人 精神障害者 6人 身体障害者 1人



※ 「きびっこおかやま」は、「ももっ子おかやま」、「ももっ子くめなん」がB型事業所を立ち上げる事業所再編時に、「ももっ子おかやま」に合併されている。

第4-5図 有限会社岡山県農商、NPO法人岡山自立センターと地域との関係

注：数値は2021年11月の調査時点のものである。

6）社会福祉法人「みやこ福祉会」（沖縄県宮古島市）

沖縄県宮古島市の社会福祉法人「みやこ福祉会」は、特別支援学校（当時は養護学校と称した）を卒業した後の行き場のない知的障害者のために設立された。障害者の働く場として、農業に本格的に取り組んでいる障害者福祉施設であるが、より重度の障害がある人も受け入れられるよう、最初の施設（継続支援 A 型）とは違ったより難易度の低い農業を行う事業所（継続支援 B 型）を近隣にもう 1 つ開設している。さらに、その後、空港横に、生産した農産物を使用したレストランを運営する事業所（継続支援 B 型）も開設している。



写真：野菜ランドみやこの皆さん（左、写真はみやこ福祉会提供）、野菜ランドみやこでの栽培の様子（中）、育苗施設（右）

① 事業の概況

2001 年に、社会福祉法人「みやこ福祉会」が設立された。社会福祉法人が設立された当時は、障害者は、養護学校（現在の特別支援学校）を卒業すると、入所施設に入所するか、在宅で仕事をしない状態かという選択肢しかなかった。このため、障害者が就労する場を生み出すための試行錯誤が行われた。社会福祉法人の設立と同時に開所した継続支援 B 型「みやこ学園」では、様々な作業を行う中で、園芸班が農業を開始しており、これが「みやこ福祉会」の最初の農業への取組となった。

その後、富山県の「野菜ランド立山」、鳥取県の「ウイズユー」という障害者が水耕栽培を行っている施設を見学し、水耕栽培で継続支援 A 型を運営できるとの判断から、2010 年に継続支援 A 型である「野菜ランドみやこ」を開所している。高温多湿な宮古市までは、毎夏葉物野菜が不足し、本州から空輸されるため、価格が高騰するという情勢も、水耕栽培で葉物野菜を作る取組を後押しすることとなった。「野菜ランドみやこ」では、2,383m²のハウスで、19 人の障害者が、リーフレタス、レッドレタス、サラダホウレンソウ、ビート、水菜、ルッコラの 6 種の野菜を無農薬の水耕栽培で生産している。保育園、学校給食、ホテル、民宿、レストラン、ホテル、居酒屋、自衛隊等 40～50 の売り先を確保し、野菜の販売額は、2018 年時点で約 4 千万円に達している。このような取組により、「野菜ランドみやこ」で働く障害者の工賃は平均で 8.5～9 万円/月を実現している。

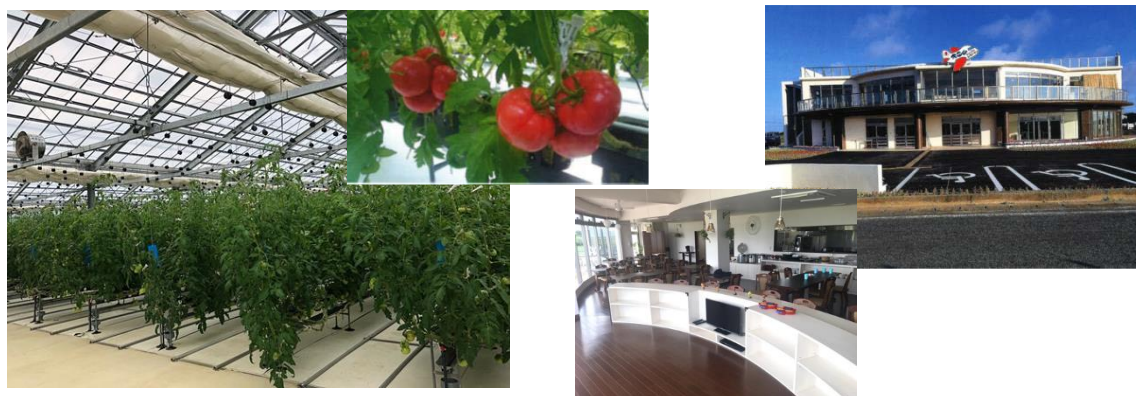
② 事業の横展開の経緯

その後、社会福祉法人「みやこ福祉会」では、継続支援 A 型で行っている水耕栽培では働けない障害者の受け皿として、2014 年に継続支援 B 型の「トマトランドみやこ」を開所している（第 4-6 表、第 4-6 図）。

「野菜ランドみやこ」では、複数の葉物野菜を絶えず作ることから、作業の種類が多く、継続支援 B 型でなら働ける障害者でも、就労が難しい面があった。このため、こうした障害者の雇用の場を新たに創出するために、生産物をトマト 1 点に絞り、作業をシンプルに分かりやすくすることで、継続支援 A 型で、いきなり働くのはなかなか難しい障害者の就労の道を切り開くことに成功した。

同事業所では、2018 年現在、4 人の障害者が、1,986m²のハウスで、トマト（岡山県農商で生産されているようなミニトマトではなく大玉のトマト）のポット栽培を実施しており、トマトの販売額は約 2 千万円に達している。これにより、同事業所で働く障害者の工賃は平均で 2 万円/月となっており、いずれこれを 3～4 万円/月にするのが目標とされている。

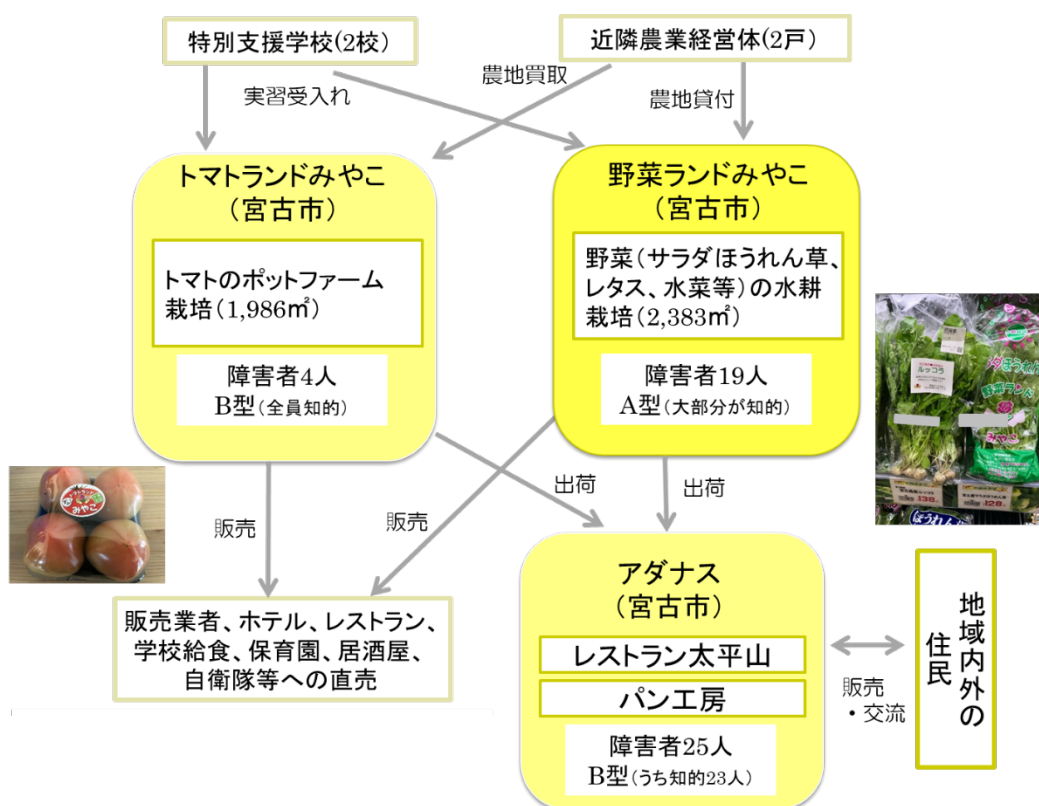
さらに、2018 年には、宮古空港横に継続支援 B 型「アダナス」(障害者の利用者 25 人)を移転させ、1 階をパン工房とし、2 階にレストラン太平山をオープンしている。3 事業所合わせると、障害者 48 人、職員 16 人の働く場が創出されている。このレストランで、「野菜ランドみやこ」、「トマトランドみやこ」双方で作られた野菜を使用するだけでなく、レストランの運営を通じて地域の子育て支援にも取り組んでいくことを目指している。



写真：トマトランドみやこでのトマト栽培の様子（左）、実ったトマト（左上）、アダナス全景（左）、アダナスの中の様子（右下）（アダナスの写真についてはみやこ福祉会の提供）

第4-6表 社会福祉法人「みやこ福祉会」の農業関連事業の概要

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
<みやこ福祉会> 沖縄県 宮古島市平良字下里	—	—	—	就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護、グループホーム、就業・生活センター	—
<野菜ランドみやこ> 宮古島市平良字西仲	職員5人	野菜（リーフレタス、レッドレタス、サラダほうれん草、ウレンソウ、ビート、水菜、ルッコラ） 2,383㎡	—	就労継続支援A型	知的障害者 14人 精神障害者 4人 身体障害者 1人 合計 19人
<トマトランドみやこ> 宮古島市平良字西仲	職員4人	トマトのポットファーム栽培 1,986㎡	—	就労継続支援B型	知的障害者 4人 合計 4人
<アダナス> 宮古島市平良久貝	職員7人	—	農家レストラン（野菜ランドみやこ、トマトランドみやこから購入した野菜等を食材に使用）、パン工房	就労継続支援B型	知的障害者 23人 精神障害者 1人 身体障害者 1人 合計 25人



第4-6図 「みやこ福祉会」の農業関連の3施設と地域との関係

注：数値は2018年2月の調査時点のものである。

4. 農福連携の取組の横展開に見られる相違点

以上見てきたように、農福連携の取組の横展開の仕方には、色々な手法の違いが見られた。

まず、異なる主体による同様の取組の横展開では、農福連携に取り組もうとする企業が、先行している優良事例を参考に、似た取組を行おうとすることが多いことが明らかになった。

た。この要因としては、企業の場合、役員会、株主総会などで承認されないと、新規事業を実施できないので、既に成功した事例を模することで、それらの決定機関の了解を得やすいという面もあると思われる。特例子会社では、最初、特例子会社「ハートランド」が成功した水耕栽培が横展開され、その後、特例子会社「CTC ひなり」が成功した援農が、それぞれ2桁の企業によって横展開されている。一方、企業出資の障害者就労施設では、食品関連企業が市町村とのタッグを組んで農業を中心に障害者の雇用を確保する取組と、生協によるカタログ販売のための農産物を生産する施設園芸や菌床シイタケ栽培のような集約的な農業が増加している。

さらには、障害福祉サービス事業所でも、「自然栽培パーティ」等自主的に成功事例を模して全国的な展開がされている事例も出てきており、障害者との相性の良さ、毎日安定して作業と出荷量をできること等から、平飼い養鶏、水耕栽培、菌床シイタケ栽培に取り組む障害福祉サービス事業所も増加しつつあることが明らかになっている。

また、同一実施主体による横展開の6事例の分析では、個々の先進的な事例が、取組を拡大する中で、外食事業者における暖簾分けのような形で横展開がされていることが把握された。また、その取組の目的や展開方法からは、①最初の事業所での成功を活かして他地域にも事業所を開設、②既存の事業所の一事業部門を独立させる形で、近隣に事業所を開設、③既存の事業所とは難易度が違う取組を行う事業所を併設の3つの類型に整理できることが明らかになった。それぞれに属する事例と共通する特徴は以下のとおりである。

① 最初の事業所での成功を活かして他地域にも事業所を開設

群馬県の社会福祉法人「ゆずりは会」、長野県の社会福祉法人「くりのみ園」、岡山県の有限会社「岡山県農商」の取組については、この類型に該当する。それぞれ最初に成功した事業所とは別の地域に事業所を立ち上げる動機は異なっているが、進出先の状況に応じて柔軟に対応した結果、それぞれの地域に合った形で、農業及び農業関連事業を展開している点が共通していた（結果的に最初の事業所とは違った形での展開となっていた）。他方で、「くりのみ園」では、当初は意図していなかったものの、結果として、最初の取組とほぼ同様のユニットを別の地域で展開することで、最初の取組での成功ノウハウが活かされていた。これに対して、「ゆずりは会」、「岡山県農商」では、1つ1つのユニットで取組が異なっているが、「ゆずりは会」では、共通して生産されている作物における栽培技術が共有されていた。「岡山県農商」でも、「ももっ子おかやま」で培われたミニトマト栽培の経験が、「ももっ子くめなん」でのミニトマトの栽培に活かされていた。

② 既存の事業所の一事業部門を独立させる形で、近隣に事業所を開設

北海道の合同会社「農場たつか一む」、福島県の社会福祉法人「こころん」の取組については、この類型に該当する。両取組とも、既存の事業所の一事業部門を独立させる形で、近隣に新しい事業所を開設した事例として、最初に成功した事業所から、一事業部門を独立させる動機や方法は異なっているが、独立した新事業所と従来からある事業所の連携が

保たれており、単に所属する障害者の人数の増加、障害者をサポートする職員の人数の増加にとどまらない効果が生まれているのが特徴となっている。

③ 既存の事業所とは難易度が違う取組を行う事業所を併設

受け入れられる障害者の幅をより広げるという考えの下、継続支援 A 型に継続支援 B 型を併設させた沖縄県の社会福祉法人「みやこ福祉会」と、継続支援 B 型による知的障害者中心の展開を行っていたが、精神障害者も支援対象とするために継続支援 A 型を立ち上げた社会福祉法人「ゆずりは会」がこの類型に該当する。最近、4 つある継続支援 A 型の 2 つに継続支援 B 型を併設させた岡山県の有限会社「岡山県農商」、農業をしていない事業所も含めれば、継続支援 A 型を、継続支援 B 型に併設させている福島県の社会福祉法人「こころん」、多機能型施設として、継続支援 A 型と継続支援 B 型を併設させている合同会社「農場たつか一む」と社会福祉法人「くりのみ園」も、受け入れられる障害者の幅をより広げるという考えの下、両事業所を併設させている点は共通している（2020 年に「農場たつか一む」が継続支援 B 型のみとなり、継続支援 A 型である合同会社「自然農業社」と障害者の受け入れでも連携する関係になったことから、現在は、「みやこ福祉会」と同様の関係が構築されている）。ただし、「みやこ福祉会」、「農場たつか一む」、「岡山県農商」が、継続支援 A 型に継続支援 B 型を追加することで、これまで断ってきた重たい障害の人も受け入れようという考えから行われたのに対して、「こころん」では、よりしっかり仕事をできた人に高い工賃を支払うために、継続支援 B 型に継続支援 A 型を追加する形になっている点が異なっている。「くりのみ園」は、最初から両施設を併設させていた点が異なる。また、「ゆずりは会」では、継続支援 B 型に通われている利用者でも、継続支援 A 型より高い工賃を実現している人がいるので、他の 5 法人とは目的が異なっている。知的障害者に加えて、企業で働いていたのに、精神の調子を崩して働けなくなってしまった精神障害者等も支援の対象にしたいという考えの下で、継続支援 A 型が立ち上げられている。

5. 地域経済・社会への影響

これまで、障害者が働く場が十分に確保されていなかった地域に農業で障害者の働く場が作られることによる地域経済・社会への影響は大きい。障害者の働く場だけでなく、その支援を行う健常者の働く場も生まれている点にも注目する必要がある。また、後継者のいない農家のリタイアを受けて耕作放棄地が拡大するところを、その引き受け手となって地域農業の維持に貢献している取組事例も多かった。

特に、同一主体による成功事例の横展開では、そうした取組の効果が 2 倍、3 倍と大きくなるのが、所属する障害者の人数、支援する職員の人数、作付面積や飼養羽数等を見ることがとて理解できる（第 4-7 表）。

第4-7表 調査対象事例における就労の場の創出数、農産物販売額、農業部門の規模等

法人名	障害者の就労の場 (農業関連のみ)	健常者の就労の場 (農業関連のみ)	農産物販売額等	農業部門の規模	認定農業者
合同会社 農場たつか一む (北海道)	62人分	16人分	約8,500万円 (農産物加工品を含む)	平飼い養鶏 4,000羽 農産物作付面積 12ha (うち水田作なし)	○
社会福祉法人 こころん (福島県)	46人分	40人分	2,300万円 +約3,300万円(直売所) (2020年度)	平飼い養鶏 1,000～1,500羽 農産物作付面積 3ha (うち水田作1ha)	○
社会福祉法人 ゆずりは会 (群馬県)	110人分 (農業以外も含む)	44人分	約6,500万円 (2021年度)	農産物作付面積 41ha (うち水田作5ha)	○
社会福祉法人 くりのみ園 (長野県)	55人分	25人分	5,000万円弱 (2017年度)	平飼い養鶏 3,500羽 農産物作付面積 10ha (うち水田作6.5ha)	○
有限会社 岡山県農商 (岡山県)	84人分	48人分	20,500万円 (2020年度)	農産物作付面積 12ha (うち水田作なし)	○
社会福祉法人 みやこ福祉会 (沖縄県)	48人分	16人分	約7,000万円 (2018年度)	水耕栽培面積 4,369㎡	

また、今回の調査分析によって、こうした物理的な数値の増加だけでなく、複数事業所による共同出荷（社会福祉法人「ゆずりは会」）、生産された農産物の加工や販売での事業所間連携（合同会社「農場たつか一む」、社会福祉法人「こころん」、社会福祉法人「くりのみ園」、有限会社「岡山県農商」、社会福祉法人「みやこ福祉会」）、事業所が連携することによる自然循環型農業の構築（合同会社「農場たつか一む」、「こころん」、「くりのみ園」）といった有機的な事業所間の結びつきによる相乗効果があることも確認された。

さらに、いずれの取組でも、複数の事業所が、それぞれ違う農業や農業関連事業に取り組むことで、より多様な働く場を生み出すことに成功しており、障害者が働く場の量的な拡大だけでなく、質的な拡大にも貢献していた。特に、継続支援 A 型、継続支援 B 型の両方を展開している取組では、より質的な拡大の効果が顕著であった。

6. 今後の見通し、課題

最初の異なる主体による同様の取組の横展開は、既に大きな流れになりつつあり、今後も、点的な存在であった農福連携の成功事例を全国各地に広げていく大きな推進力になっていくことが期待される。

他方で、後者の同じ実施主体による横展開は、先進事例が成功させた取組を、近隣地域に面的に広げていく上で、重要な手法になっていくと思われるが、今回整理した 3 つのパターンのいずれにおいても、まだ、最初の先進事例による取組が緒に就いたばかりという状況で、それほど類似の取組が他地域で数多く見られる状況にはなかった。今後、成功事例を横展開させていく際には、色々考えられるパターンを比較検討し、最も地域に相応しい方法を選択していくことが重要である。この選択を上手く行うことで、点的な存在であった農福連携の優良事例を面的に広げていけると考えられる。

さらに、今回、取り上げた社会福祉法人「くりのみ園」、合同会社「農場たつか一む」で

は、2 つ目の施設を任せられる人材の確保・育成も大きなカギを握っていた。優れた取組を横展開させていくためには、最初に確立させた手法を着実に実行できたり、あるいは臨機応変に応用したりできる人材の確保・育成も重要になってくると考えられる。

付記：本章は、2022 年 10 月に取りまとめられ、農林水産政策研究所のホームページに掲載された報告の転載である。

注

（１）企業では、従業員数の 2.3%以上（法定雇用利率）の障害者を雇用することが義務化されているが、雇用環境を整備するなど一定の要件を満たしていると認定された「特例子会社」を設立すれば、そこで雇用した障害者を親会社の障害者雇用の実績としてカウントできる。

（２）農林水産政策研究所が 2022 年 3 月末現在、各社のホームページ等から集計した結果である。

（３）就労を希望する障害者であって、一般企業に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業のこと（厚生労働省ホームページより）。

（４）一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行う事業のこと（厚生労働省ホームページより）。

（５）一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行う事業のこと（厚生労働省ホームページより）。

（６）「自然栽培」とは自然の力をいかに引き出す持続的かつ体系的な農業方式の呼称で、肥料・農薬には頼らず植物と土の本来持つ力を引き出す農業のこと（自然栽培全国普及協会ホームページより）。

（７）本報告の事例調査の対象以外では、北海道当別町の一般社団法人「Agricola」については 2021 年 11 月に、福島県郡山市の社会福祉法人「にんじん舎の会」については 2021 年 11 月に、富山県富山市の社会福祉法人「めひの野園」については 2015 年 6 月に、宮崎県都城市の社会福祉法人「なのはな村」については、2019 年 7 月に、それぞれ現地調査を実施し、この点を確認している。

（８）本報告の事例調査の対象以外では、埼玉県熊谷市の「埼玉福興」株式会社については 2018 年 6 月に、三重県名張市の「アグリー農園」株式会社については 2015 年 11 月に、富山県富山市の社会福祉法人「めひの野園」については 2015 年 6 月に、愛知県豊田市の社会福祉法人「無門福祉会」については 2018 年 8 月に、神奈川県三浦市の株式会社「元気もりもり山森農園」については 2021 年 1 月に、それぞれ現地調査を実施し、障害者と水耕栽培や菌床シイタケ栽培との相性の良さ等について取組主体によって認識されていることを確認している。

〔参考・引用文献〕

飯田恭子・香月敏孝・吉田行郷・小林茂典・出田安利・松島浩道（2011）「農業分野における障害者就労と農村活性化に関する研究」『2011 年度日本農業経済学会論文集』：64-71.

小柴有理江・吉田行郷・香月敏孝（2016）「農業と福祉の連携の形成過程に関する研究－農業分野におけ

る障害者就労を事例として」『農林水産政策研究』25: 1-17.

阪本文雄 (2019)「就労の場確保のために、法人が自ら開設—社会福祉法人みやこ福祉会（沖縄県）—」
『働く広場』（2019年1月号）: 20-25.

吉田行郷・香月敏孝・吉川美由紀 (2014)「農業分野に本格進出した特例子会社の実態と課題—地域農業
の担い手としての特例子会社の可能性—」『農業経済研究』86(1): 12-26.

<https://doi.org/10.11472/nokei.86.12>

吉田行郷 (2019)「畜産の現場における農福連携の取り組みの現状と今後の可能性」『養鶏の友』（2019年
9月号）: 16-19.

吉田行郷 (2021a)「企業が取り組む「農福連携」の効用に関する考察 —特例子会社と企業が経営主体の
障害者福祉施設の比較分析—」『連携研究スキームによる研究【農福連携】研究資料 第1号』: 1-15.

吉田行郷 (2021b)「農業法人と福祉法人等とがタッグを組む取組による農業経営への効果、地域経済・
社会への影響について」: 1-17.

https://www.maff.go.jp/primaff/seika/attach/pdf/210329_01.pdf